

# 尾張旭市市民活動支援センターニュース

<Vol.34> 2020年6月発行 尾張旭市市民活動支援センター

## 市民活動促進助成事業を決定しました

3月から4月にかけて募集した市民活動促進助成金。新型コロナウイルスの影響で、市制50周年記念事業部門は来年度に持ち越すことになりました。また、はじめの一步部門・一般部門も、今年の開催が難しい事業は、来年度に持ち越しになりました。下記事業は交付決定となりました。

部門	団体名	事業名
はじめの一步	はじめ良ければ 尾張旭好しの会	紙芝居で伝える 尾張旭の歴史
事業内容	尾張旭の歴史や昔話を題材として紙芝居を作成する。 読み聞かせの開催は現時点では未定。代わりに作成した紙芝居を動画配信する。	

## 市民活動団体連絡協議会より『あさびー！マスク届け隊』プロジェクト始動



市民活動団体連絡協議会は尾張旭市社会福祉協議会と共催で、新型コロナウイルス感染防止のためのマスクや消毒液の寄付の募集を5月18日から6月30日まで行いました。今後、社会福祉協議会とともに、福祉施設等に寄付物品をお届けしていきます。

## 令和2年度版「市民活動団体紹介」冊子を6月末に発行予定

市民活動支援センター登録団体を紹介した冊子を発行します。活動に参加したい、公演をお願いしたい、寄付がしたい、団体と連絡がとりたい等、様々な場面でご利用ください。冊子が必要な場合は、市民活動支援センターまで御連絡ください。なお、冊子の内容は市ホームページでもご覧になれます。（「尾張旭市市民活動支援センター登録団体一覧」で検索）



## 尾張旭市まちづくり活動貢献学生認定制度（4月から市民活動支援センターが担当）

市のまちづくり活動への参加を認定することにより、学生の皆さんの自発的な活動を応援する制度です。

認定された学生には、就職活動でもご活用いただける「認定書」を交付します。市が交付する「あさひ健康マイスター手帳」の「市民団体等参加ポイント」の活動も対象になります。

（対象）尾張旭市または尾張旭市の市民活動団体（市民活動支援センターに利用登録している団体）が実施している活動に1年以上継続して参加し、合計12回以上の活動実績がある、大学や短期大学、高等専門学校等に在籍する18歳以上のかた



◆令和2年7月～9月登録団体開催イベント案内◆

コミュニティ・ホット・たいむ

【申込・問い合わせ先】電話 090-8475-7043(岡山)

【こども習字】参加費1ヶ月700円 年会費700円  
 渋川福祉センター1F会議室 日曜日

7月	5日, 12日, 19日	9:30~10:30
8月	2日, 9日, 16日	10:30~11:30
		13:30~14:30
9月	6日, 20日, 27日	14:30~15:30

【書道+七宝焼制作】参加費700円  
 渋川福祉センター1F会議室

7月	26日(日)	10:00~15:00
8月	23日(日)	

(尾張旭市地域の教育力補助金活用事業)

【着物着付】参加費800円  
 渋川福祉センター2F和室

7月	22日(水)	13:00~15:00
9月	23日(水)	

【着物端切れで作るピンクッション(針山)】  
 参加費800円 渋川福祉センター1F会議室

7月	29日(水)	10:00~12:00
8月	8日(土)	

ルカ子ども発達支援ルーム

【申込・問い合わせ先】電話 0561-53-8937(小野)

親子ひろば「すきっぷ」参加費1人100円  
 愛知聖ルカセンター(東大道町原田68)

7月	2日, 9日, 16日 木曜日	10:00~11:30 自由あそび
----	--------------------	----------------------

ことばの発達が遅い、落ち着きがない、など行動や発達に気がかりのあるお子さんや、子育てに心配のある保護者の方も安心して参加できるよう、スタッフがサポートします。子育てや子どもの発達に関する相談もできます。

◆◆助成金情報◆◆

助成名	申請期間	概要
<p>【尾張旭市教育委員会生涯学習課】</p> <p>尾張旭市地域の教育力推進事業費補助金</p> <p>問い合わせ先：                      尾張旭市生涯学習課                      〒488-0803尾張旭市東大道町山の内2410-2                      中央公民館内                      電話：0561-76-8181                      メール：                      gakushu@city.owariasahi.lg.jp</p>	<p>受付：随時</p> <p>(事業実施の60日前(市広報へ記事を掲載しない場合は30日前)又は補助事業実施日の属する年度の1月末日のいずれか早い日までに申請すること)</p>	<p>【補助金額】補助対象経費の2分の1(上限4万円)ただし賞品に係る経費は10分の1(全員に配布する参加賞等は不可)</p> <p>【助成の対象となる活動】子どもたちを健やかに育むための①体験活動、②健全育成事業、③研修事業、④子どものための地域安全活動など</p> <p>【助成対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規約それに類するものをもっていること</li> <li>・成人5人以上で構成され、その2分の1が市内在住</li> <li>・市内に事務所又は事務所機能を有すること</li> <li>・法令、条例などに違反する活動をしていないこと</li> </ul> <p>※同一内容の事業への補助金交付の回数制限は、平成31年度から廃止</p>

尾張旭市市民活動支援センター

〒488-0839 尾張旭市渋川町三丁目5番地7  
 渋川福祉センター1階

電話 0561-51-2878

ファックス 0561-51-2879

E-mail katudoushien@city.owariasahi.lg.jp

すくすくのびのび  
 尾張旭市

